

マイナンバーカード申請・受取り・ポイント申込 日曜日・祝日臨時窓口を開設します

最大20,000円分のマイナポイントがもらえるのは、令和4年9月末までにマイナンバーカードの申請を行った方です。平日来庁が困難な方はぜひご利用ください。

	開設時間	受付時間
8月	令和4年8月11日(木・祝)午前9時から午後4時	鏡野町役場 住民税務課 (正面玄関からお入りください)
9月	令和4年9月25日(日)午前9時から午後4時	

ご持参いただくもの	
申請	<ul style="list-style-type: none"> ・通知カードもしくは個人番号通知書（令和2年5月25日以降にお生まれの方等） ・個人番号カード交付申請書 ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ・本人確認書類（15歳未満の方の申請には法定代理人の本人確認書類も必要です） (例) 運転免許証など顔写真付きのもの1点 健康保険証・各種受給者証・母子健康手帳など顔写真のないもの2点 等
受取り	<ul style="list-style-type: none"> ・交付案内通知 ・交付通知書（はがき） ・通知カードもしくは個人番号通知書、マイナンバーカード（お持ちの方のみ） ・住基カード（お持ちの方のみ） ・本人確認書類（詳しくは、交付案内通知に同封の書類をご確認ください）
ポイント申込	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード ・数字4ケタの暗証番号 ・マイナポイントをもらうキャッシュレス決済のカード等 ・マイナンバーカード本人の通帳（公金受取口座登録の場合）



予約制ではありません。
お待ちいただく場合があります。

マイナポイント
第2弾
実施中

マイナンバーカードを使って申込みすると

最大 **20,000円分** のポイントがもらえる！

詳しい申込み方法などはこちら→



マイナンバーカードの新規取得等で
5,000円分 の
ポイントがもらえる

+

健康保険証としての利用申込みで
7,500円分 の
ポイントがもらえる

+

公金受取口座の登録で
7,500円分 の
ポイントがもらえる

2022年1月1日から実施中

6月30日からポイントの申込み受付・付与を実施中

カードを既に取得済の方も申込みがまだの方は対象です。

マイナポイント第1弾で5,000円分のポイントをももらった方も、申込みをしないと、15,000円分ポイントはもらえません。

★ 鏡野町に事業所を置く企業・団体を対象に「マイナンバーカード出張申請受付」を行っています。申込条件など詳しくは 鏡野町ホームページをご確認ください。

<https://www.town.kagamino.lg.jp/>



お問い合わせ先 鏡野町住民税務課 住民窓口係 担当：竹井・入木 電話(0868)54-2985